

# 平成 24 年度復興施策シート

八戸市復興計画推進市民委員会

## 1. 被災者の生活再建

八戸市

平成24年 8 月 7 日

## ○復興施策シート目次

### 1. 被災者の生活再建

(1) 生活支援の充実	1
(2) 住宅確保の支援	15
(3) 雇用対策の強化	21
(4) 暮らしの安心確保	27

## ○施策シートの見方

### ・目指す姿：

復興計画の「第2 施策の基本方向」に基づき、当該項目について、特定の時点を定めず、将来的に「このようになっていたらよい」という姿を掲載しています。

### ・有識者アンケートにおける満足度：

平成 24 年 5 月に実施した「有識者アンケート」における各施策についての現状に対する満足度の得点を掲載しています（「十分満たされている」を 3 点、「まあまあ満たされている」を 2 点、「あまり満たされていない」を 1 点、「満たされていない」を 0 点とし、当該回答者数（「どちらともいえない」と「わからない」を除く。）で割った平均値で、3 点満点。）。

第 5 次八戸市総合計画・八戸市復興計画有識者アンケート調査報告書及び参考資料を参照してください。

※復興計画に関する調査項目は平成 24 年度のアンケートから追加

### ・施策の工程：

復興計画における当該施策の内容毎の工程表を掲載しています。

### ・参考指標：

当該項目の動向を把握するのに参考となる指標を掲載しています。

※この指標をもって当該施策の達成度を測るものではありません。

### ・主要事業：

当該項目を構成している、創造的復興プロジェクト等の主要な事業です。

【実施状況】は平成 23 年度までの実施状況、【今後の予定】は平成 24 年度以降の実施状況及び予定を記載しています。事業名に◆がついている事業は、創造的復興プロジェクト事業です。また、★印がついている事業は、八戸市総合計画の戦略プロジェクトにも位置づけられている事業です。さらに、事業名の隣に次の事業区分を記載しています。

完了…平成 23 年度までに完了した事業

追加…策定時の復興計画に未登録で今回追加した事業

### ・事業費：

市が事業主体の事業について、平成 22 年度決算額及び平成 23 年度の決算見込額の合計額、平成 24 年度の現計予算額を記載しています。なお、人件費（事業費支弁以外）は含まれません。

### ・施策を取り巻く課題や論点：

意見を頂くための行政側からとらえた課題や論点です。意見を述べるにあたっての参考としてください。

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																																																																																																																																							
施策名	1 - ( 1 ) 生活支援の充実																																																																																																																																																							
施策の概要	<p>生活支援の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>〔目指す姿〕 生活資金・就学支援等の支援制度のほか、関係機関と連携した相談窓口体制が整い、被災者の生活支援が充実している。</td> <td>有識者アンケートにおける満足度 H24 1.76</td> </tr> </table> <p>施策の工程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">復旧期</th> <th colspan="3">再生期</th> <th colspan="3">創造期</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="10">①生活支援体制の整備</td> </tr> <tr> <td colspan="10">②支援金等の給付</td> </tr> <tr> <td colspan="10">③生活資金等の貸付</td> </tr> <tr> <td colspan="10">④児童生徒の就学支援と教育相談の充実</td> </tr> <tr> <td colspan="10">⑤税・手数料等の減免・徴収猶予</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考指標の動向</p> <p>○被害の状況 <span style="float: right;">平成 24年 6月 30日 現在</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全壊</th> <th>大規模半壊</th> <th>半壊</th> <th>一部破損</th> <th>床下浸水</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家屋調査 住家被害</td> <td>254棟</td> <td>147棟</td> <td>477棟</td> <td></td> <td></td> <td>878棟</td> </tr> <tr> <td>罹災証明書 発行件数</td> <td>264件</td> <td>157件</td> <td>466件</td> <td>737件</td> <td>87件</td> <td>1,711件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○支援金等給付の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">災害見舞金 支給件数</th> <th rowspan="2">生活必需品 支給件数</th> <th colspan="2">災害救援物資給付(配布人数)</th> <th colspan="2">被災者生活再建支援(申請件数)</th> <th rowspan="2">災害援護資 金貸付件数</th> </tr> <tr> <th>食料品</th> <th>家電品</th> <th>基礎支援金</th> <th>加算支援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>875件</td> <td>927件</td> <td>433人</td> <td>660人</td> <td>441件</td> <td>281件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○貸付状況</p> <p>○減免の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市税の減免</th> <th colspan="2">保育所保育料減免</th> <th colspan="2">後期高齢者医療保険料減免</th> <th colspan="2">介護保険料減免</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,330件</td> <td>134,752,300円</td> <td>54件</td> <td>8,753,490円</td> <td>399件</td> <td>7,542,100円</td> <td>378件</td> <td>19,755,600円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">国民年金保険料(申請件数)</th> <th colspan="2">下水道使用料減免</th> <th colspan="2">水道料金減免</th> </tr> <tr> <th>22年度分</th> <th>23年度分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81件</td> <td>85件</td> <td>327件</td> <td>5,692,301円</td> <td>859件</td> <td>36,593,270円</td> </tr> </tbody> </table>	〔目指す姿〕 生活資金・就学支援等の支援制度のほか、関係機関と連携した相談窓口体制が整い、被災者の生活支援が充実している。	有識者アンケートにおける満足度 H24 1.76	復旧期		再生期			創造期			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	①生活支援体制の整備										②支援金等の給付										③生活資金等の貸付										④児童生徒の就学支援と教育相談の充実										⑤税・手数料等の減免・徴収猶予											全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	床下浸水	合計	家屋調査 住家被害	254棟	147棟	477棟			878棟	罹災証明書 発行件数	264件	157件	466件	737件	87件	1,711件	災害見舞金 支給件数	生活必需品 支給件数	災害救援物資給付(配布人数)		被災者生活再建支援(申請件数)		災害援護資 金貸付件数	食料品	家電品	基礎支援金	加算支援金	875件	927件	433人	660人	441件	281件	23件	市税の減免		保育所保育料減免		後期高齢者医療保険料減免		介護保険料減免		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	2,330件	134,752,300円	54件	8,753,490円	399件	7,542,100円	378件	19,755,600円	国民年金保険料(申請件数)		下水道使用料減免		水道料金減免		22年度分	23年度分	件数	金額	件数	金額	81件	85件	327件	5,692,301円	859件	36,593,270円
〔目指す姿〕 生活資金・就学支援等の支援制度のほか、関係機関と連携した相談窓口体制が整い、被災者の生活支援が充実している。	有識者アンケートにおける満足度 H24 1.76																																																																																																																																																							
復旧期		再生期			創造期																																																																																																																																																			
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																															
①生活支援体制の整備																																																																																																																																																								
②支援金等の給付																																																																																																																																																								
③生活資金等の貸付																																																																																																																																																								
④児童生徒の就学支援と教育相談の充実																																																																																																																																																								
⑤税・手数料等の減免・徴収猶予																																																																																																																																																								
	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	床下浸水	合計																																																																																																																																																		
家屋調査 住家被害	254棟	147棟	477棟			878棟																																																																																																																																																		
罹災証明書 発行件数	264件	157件	466件	737件	87件	1,711件																																																																																																																																																		
災害見舞金 支給件数	生活必需品 支給件数	災害救援物資給付(配布人数)		被災者生活再建支援(申請件数)		災害援護資 金貸付件数																																																																																																																																																		
		食料品	家電品	基礎支援金	加算支援金																																																																																																																																																			
875件	927件	433人	660人	441件	281件	23件																																																																																																																																																		
市税の減免		保育所保育料減免		後期高齢者医療保険料減免		介護保険料減免																																																																																																																																																		
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																	
2,330件	134,752,300円	54件	8,753,490円	399件	7,542,100円	378件	19,755,600円																																																																																																																																																	
国民年金保険料(申請件数)		下水道使用料減免		水道料金減免																																																																																																																																																				
22年度分	23年度分	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																			
81件	85件	327件	5,692,301円	859件	36,593,270円																																																																																																																																																			

凡例 H22年～23年度までの決算額計

事業No.	復興計画の事業名	事業区分 (完了・追加)	＜事業主体＞	事業費	～H23 千円 H24 *予算額* 千円
【事業概要】	【実施状況】		【今後の予定】		
		* H23 年度までの状況 *		* H24 年度以降の状況・予定 *	

2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

①生活支援体制の整備

No.01	被災者総合相談窓口の設置	<b>完了</b>	＜事業主体＞ 市	事業費	～H23 0千円 H24 0千円
【事業概要】	【実施状況】		【今後の予定】		
被災者の生活支援や各種支援制度の申請受付の各担当職員による総合相談窓口の設置	<p>●総合相談窓口（八戸ポータルミュージアム「はっち」）</p> <p>＜設置期間＞H23. 3. 17～3. 31</p> <p>＜相談内容・件数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・り災証明申請 673 件</li> <li>・災害ごみ処理相談 97 件</li> <li>・市営住宅入居希望受付 80 件</li> <li>・心と体の健康相談 6 件</li> <li>・被災家屋の安全性に関する相談 33 件</li> <li>・災害ボランティアの依頼等 15 件</li> <li>・その他 67 件</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 971 件</p>		—		
No.02	避難所巡回相談	<b>完了</b>	＜事業主体＞ 市	事業費	～H23 0千円 H24 0千円
【事業概要】	【実施状況】		【今後の予定】		
り災証明書、被災者生活再建支援金、公営住宅一時入居の申請や被災家屋の安全性に関する避難所への巡回相談の実施	<p>●市（住民税課・福祉政策課・建築住宅課）による巡回相談の実施</p> <p>＜実施期間＞ H23. 3. 22～3. 24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度等の説明と質問受付</li> </ul> <p>●被災家屋の安全性に関する聞き取り調査</p> <p>＜期間＞ H23. 3. 20</p> <p>＜件数＞ 33 件</p>		—		
No.03	避難所健康相談	<b>完了</b>	＜事業主体＞ 県・市・民	事業費	～H23 0千円 H24 0千円
【事業概要】	【実施状況】		【今後の予定】		
避難所における保健師や心のケアチーム等による心と体の健康相談の実施	<p>●市（保健師・看護師等）による巡回健康相談</p> <p>＜実施期間＞ H23. 3. 11～4. 29</p> <p>＜相談件数＞ 延べ 15, 733 人</p> <p>※ 青森県保健師チーム（3. 14～3. 28）、八戸赤十字病院（3. 14～3. 16）の応援を受け実施</p> <p>●青森県心のケアチーム（精神科医師・保健師等）による巡回健康相談</p> <p>＜実施期間＞ H23. 3. 14～3. 31</p> <p>＜相談件数＞ 延べ 262 人</p>		—		

No.04	避難所医療チームの巡回 <b>完了</b>	<事業主体> 民・その他	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 避難所におけるボランティアの医療チームによる巡回	【実施状況】 ●市医師会等、避難所医療チームの巡回状況 ・八戸市医師会による避難所での健康管理活動 H23. 3. 18～3. 31 (延べ 65 回) ・海上自衛隊衛生隊による活動 H23. 3. 11～4. 18 (39 回) ・平和病院医療チーム H23. 3. 15～3. 18 (4 回) ・弘前大学チーム H23. 3. 26 (1 回) ※ エコノミークラス症候群の検査 ・米軍三沢基地チーム H23. 3. 15～4. 14 (16 回)	【今後の予定】 —			
No.05	◆災害ボランティアセンターの開設 <b>完了</b>	<事業主体> 市・民	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 ボランティア受入れや被災者等からのニーズの受付及びマッチングによる救援・復興支援活動への災害ボランティアの派遣	【実施状況】 ●災害ボランティアセンターの開設状況 <開設場所> 八戸市総合福祉会館 内 <開設期間> H23. 3. 14～5. 31 <登録数> 1, 262 人 <実働数> 延べ 2, 392 人 <依頼内容・件数> ・被災者支援(家屋からの泥だし、ゴミ出し作業 家具の運び出し、引越の手伝い) ・避難所支援(避難所の清掃) ・救援物資の運び出し 等  412 件	【今後の予定】 —			
No.06	避難世帯応援チームの結成 <b>完了</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 避難世帯に対する地域担当職員によるワンストップでの相談受付サービスの実施	【実施状況】 ●市職員避難世帯応援チームの活動状況 市職員(地域担当職員) 28 人が 1 チーム 2 人体制で、避難所 8 箇所をそれぞれ訪問し、公営住宅 被災者生活再建支援金に関する相談等の受付を実施。 避難世帯の公営住宅等入居後も、引続き担当世帯の相談等へ対応 <活動期間> H23. 3. 30～4. 30 <相談件数> ・公営住宅 25 件 ・被災者生活再建支援金 18 件 ・災害ごみ・衛生 16 件 ・住宅再建 14 件 ・生活資金等支援融資関係 11 件 ・その他 47 件 計 131 件	【今後の予定】 —			

No.07	り災証明の早期発行	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】	り災者が必要な支援制度等を早期に利用するための、り災証明書の早期発行	【実施状況】 ●り災証明書の発行状況 <期間> H23. 3. 14～ <件数 (H24年3月末現在) > ・全壊 264件 ・大規模半壊 157件 ・半壊 465件 ・床下浸水 87件 ・一部破損 710件 計 1,683件	【今後の予定】	事業継続実施	
No.08	各種被災支援制度の受付事務のワンストップ化	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】	各種被災支援制度の申請に係るり災証明書等の添付書類の一括処理や申請情報の共有による申請受付事務のワンストップ化の実施	【実施状況】 ●申請受付事務のワンストップ化開始 <期間> H23. 4. 1～ ●災害見舞金の給付、市税の徴収猶予をワンストップ対象に追加 <期間> H23. 4. 8～	【今後の予定】	事業継続実施	
No.09	生活再建相談事業の実施	<事業主体> 市・民	事業費	～H23 H24	136千円 339千円
【事業概要】	震災による失業や収入の減少により債務の返済が困難になった市民を対象に関係機関による無料の生活再建相談会の実施	【実施状況】 ●相談会の開催 <実施日> H23. 8. 7 <受付件数> 20件 <関係機関> 青森県弁護士会、青森県司法書士会、法テラス青森地方事務所、青森県消費生活センター、八戸市社会福祉協議会、消費者信用生活協同組合、商工政策課	【今後の予定】	多重債務相談が減少傾向にあること、市消費生活センター及び関係機関の相談体制が構築されていることから、各機関において相談を受け付け、対応にあたる。	
No.10	個人の二重ローン問題への支援	<事業主体> 国・その他	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】	震災の影響により弁済不能となった個人の既往債務整理に対する第三者機関(全国銀行協会を事務局とする一般社団法人「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」)による支援	【実施状況】 ●個人の二重ローン問題への支援 <内容>法的倒産手続きによらず、第三者機関が支援しながら、債権者と債務者の合意に基づいた債務整理を公正かつ迅速に行う。 ●災害復興住宅融資の制度拡充等(新債務) <内容>融資金利の引下げ、元金据置期間・返済期間の延長、災害復興宅地融資の新設 ●返済方法の変更の制度拡充(旧債務) <内容>返済金の払込据置、返済期間の延長、据置期間中の金利引下げ	【今後の予定】	・市消費生活センターにおいて多重債務の相談等を受け付けし、必要に応じ、個人版私的整理ガイドラインを案内、誘導する。 ・個人版私的整理ガイドライン運営委員会が実施する相談会等について、広報及び市HP等で市民へ周知する。	

## ②支援金等の給付

No.11	被災者生活再建支援金の支給 (再掲)		<事業主体> 国・県・市	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】	被災者生活再建支援法に基づく、災害により居住する住宅が著しい被害を受けた者への支援金の支給	【実施状況】		【今後の予定】		事業継続実施
		●基礎支援金 (329,500,000円) <支給額> 全壊 100万円/解体 100万円 大規模半壊 50万円 <申請期限> H25.4.10 (災害の日から 25 か月) <受付件数> 438 件 (H24.3月末) ●加算支援金 (268,625,000円) <支給額> 建設・購入 200万円/補修 100万円 賃借 (公営住宅以外) 50万円 <申請期限> H26.4.10 (災害の日から 37 か月) <受付件数> 274 件 (H24.3月末) ※市では申請受付事務を実施				
No.12	生活必需品の給付	完了	<事業主体> 市	事業費	~H23 H24	26,486千円 0千円
【事業概要】	災害救助法に基づき、応急的に日常生活を営むことが困難な世帯への生活必需品の給付	【実施状況】		【今後の予定】		—
		<給付内容>被服・寝具・その他生活必需品 <給付件数> 市内対象者 (927件) 岩手県 (15件) 宮城県 (36件) 福島県 (65件) 茨城県 (1件) 千葉県 (0件)				
No.13	災害見舞金の支給	完了	<事業主体> 市	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】	市内被災者に対する生活再建支援としての義援金の受け入れ及び、災害見舞金の支給	【実施状況】		【今後の予定】		H24.4.27 見舞金の申請受付終了 ・追加支給 H.24.4.13 H.24.5.24 1件 <支給金額合計>600,630,000円
		<一人当たり支給額> (第1次~第4次配分) 死亡者・行方不明者 1,370,000円 (7人) 住家全壊 950,000円 (249世帯) 住家大規模半壊・半壊 475,000円 (619世帯) 被災児童 62,000円 (350人) 被災高齢者 62,000円 (619人) 障がい者 62,000円 (53人) <支給金額合計> 600,106,000円				

No.14	県等義援金の支給	<事業主体> 国・県・民	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
<b>【事業概要】</b> 県及び日本赤十字社等に寄せられた義援金の支給	<b>【実施状況】</b> <一人当たり支給額>一次・二次（1・2回目）配分 死亡者・行方不明者 2,340,000円（7人） 住家全壊 2,340,000円（249世帯） 住家半壊 1,177,000円（617世帯） 被災児童 141,000円（350人） <支給金額> 1,369,737,000円	<b>【今後の予定】</b> H24.4.24 二次配分（3回目） 支給開始 H24.6.25 二次配分（4回目） 支給開始 <支給金額合計> 1,461,364,000円			
No.15	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	<事業主体> 県・市	事業費	～H23 H24	30,000千円 0千円
<b>【事業概要】</b> 災害救助法が適用された自然災害により死亡した者の遺族又は行方不明となった者の家族への弔慰金及び重度の障がいを受けた者への見舞金の支給	<b>【実施状況】</b> <支給状況> ・死亡者 市内 1名 市外 4名 ・行方不明者 市内 1名 市外 1名 ・障がい者 なし <支給金額計> 30,000,000円	<b>【今後の予定】</b> —			

## ③生活資金等の貸付

No.16	災害援護資金の無利子貸付	<事業主体> 県・市	事業費	～H23 H24	53,000 千円 30,600 千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>			
災害救助法が適用された自然災害により負傷又は住居、家財が被害を受けた世帯への資金の無利子貸付	<申請件数> 25 件（うち貸付決定件数 22 件） <貸付金額> 50,800,000 円 <申請期限> H30.3.31 まで	事業継続実施			
No.17	母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付	<事業主体> 県	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>			
母子家庭や寡婦を対象とした生活資金、住宅資金等の貸付及び被災者に対する据置期間の延長や、償還金の支払猶予などの実施	※市は制度の周知を図るため広報はちのへ掲載、電話等の問い合わせに対し、制度内容の説明を行う。	事業継続実施			
No.18	生活福祉資金の貸付	<事業主体> 民	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>			
災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった者への生活福祉資金の貸付	<貸付機関> 社会福祉協議会 <貸付対象> 被災世帯（低所得世帯に限らない） <貸付額> 1 世帯 10 万円を限度 （世帯員に要介護者等がいる場合は 1 世帯 20 万円を限度） <償還期間> 2 年 <貸付金額（件数）> 2,250,000 円（20 件） H24 年 3 月末 生活福祉資金（緊急小口資金）の特例措置を終了。	事業継続実施			

## ④児童・生徒の就学支援と教育相談の充実

No.19	被災児童・生徒への学用品の給与 <b>完了</b>	<事業主体> 県	事業費	~H23 H24	230千円 0千円
【事業概要】 災害救助法に基づく、被災児童・生徒への学用品の給与		【実施状況】 <給与人数> 63人 小学校 49人 中学校 10人 高校 4人		【今後の予定】 —	
No.20	小・中・特別支援学校への転入学支援	<事業主体> 県・市	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 被災地域の児童・生徒の市内小・中学校及び特別支援学校への転入学支援の実施		【実施状況】 ●小・中学校への転入学支援（市） H23.3.14 被災地域の児童生徒の受入開始 <受入児童・生徒数> 67人 ●特別支援学校への転入学支援（県全体） <受入児童・生徒数> 2人		【今後の予定】 事業継続実施	
No.21	被災児童・生徒の就学援助	<事業主体> 県	事業費	~H23 H24	10,423千円 27,083千円
【事業概要】 被災により就学困難と認められる市内の児童生徒の保護者への就学に必要な援助費の支給及び相談の実施		【実施状況】 <認定件数> 137件 内訳：小学校 99件 中学校 38件 <支給金額> ・学用品費等 4,666,587円 内訳：小学校 2,481,457円 中学校 2,185,130円 ・給食費 5,756,150円 内訳：小学校 4,047,310円 中学校 1,708,840円		【今後の予定】 事業継続実施	
No.22	県立高校の入学料免除 <b>完了</b>	<事業主体> 県	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 被災生徒に対する県立高校の入学料の全額免除		【実施状況】 <免除期間> H23.4.1~H24.3.31まで <免除件数> 31件（県全体）		【今後の予定】 —	
No.23	私立高校の授業料軽減事業の拡充	<事業主体> 県・民	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 私立高校に対する就学支援金として、被災した生徒の授業料等への軽減支援措置の拡充		【実施状況】 <拡充内容> 震災により家計が急変した被災生徒の授業料等を最大で月額14,850円軽減 <対象> 32校（県全体）		【今後の予定】 事業継続実施	

No.24	市奨学金の返済猶予及び申請要件の緩和	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 震災により、奨学金の償還が困難になった者への返済猶予及び震災により住家が半壊以上の被害を受けた世帯に属する者の奨学金申請における所得要件の緩和		【実施状況】 <返済猶予申請> 1人  ※所得要件の緩和により奨学金の申請をした者はなし		【今後の予定】 事業継続実施 (返済猶予のみ)	
No.25	県等奨学金制度の拡充 <b>完了</b>	<事業主体> 県・民	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 青森県育英奨学生及び日本学生支援機構における緊急採用の実施		【実施状況】 ●青森県育英奨学生 (県全体) ・高等学校等緊急採用人数：5人 ●日本学生支援機構 (県全体) ・緊急採用(無利息)人数：27人 ・応急採用(利息付)人数：17人		【今後の予定】 —	
No.26	子どもの心のケアに関する相談	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0千円 3,334千円
【事業概要】 ・教育相談「うみねこ」への震災による心のケア相談窓口の開設 ・学校、保護者を対象とした「心のケア学習会」の開催 ・「心のケア」リーフレットの作成		【実施状況】 ・心のケア相談窓口 <相談件数> 22件(延べ) ・臨床心理士、精神科医と連携し震災による小中学生への心のケアなど継続対応 <相談件数> 19件 ・「心のケア」リーフレット作成 ・ホームページ		【今後の予定】 H24年度 ・教育相談室相談員の1名増員 H25年度以降： ・事業継続実施	
No.27	緊急スクールカウンセラー等の派遣 <b>完了</b>	<事業主体> 県	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 国公立の幼小中高等学校等へのスクールカウンセラー(臨床心理士等)の派遣による、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等の実施		【実施状況】 小中学校へのスクールカウンセラー(臨床心理士等)の派遣回数・時間 H23年3月：3回 計21時間 5月：1回 計2時間 6月：4回 計8時間 7月：1回 計2時間		【今後の予定】 —	

## ⑤税・手数料等の減免・徴収猶予

No.28	市税の減免、徴収猶予	<事業主体> 市	事業費	～H23	0千円
			H24		0千円
<b>【事業概要】</b> 平成23年度に課税される個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の災害で受けた損害の程度に応じた減免及び徴収猶予の実施	<b>【実施状況】</b> <減免状況> (減免数 減免額) ・市県民税 (535人 31,347,900円) ・固定資産税 (1,188人 66,958,000円) ・軽自動車税 (334台 1,365,700円) ・国民健康保険税 (273世帯 35,079,900円) <徴収猶予> (2,839人)	<b>【今後の予定】</b> ・H24年度の市税は、生活状況等を把握した上で判断する通常の減免処理を行う。 ・被災者の状況により、1年猶予したH23年度の税をさらに1年延長して猶予する。			
No.29	保育料の減免	<事業主体> 市	事業費	～H23	0千円
			H24		0千円
<b>【事業概要】</b> 被災者世帯における保育所入所児童の保育料の減免	<b>【実施状況】</b> ●居住している家屋が著しい被害を受けた世帯 <減免数> 48件 <減免額(年間)> 8,536,490円 ●就労先が被災したことにより失業し、前年と比較して50%以上の所得減少が見込まれる世帯 <減免数> 6件 <減免額(年間)> 217,000円 ●原発避難者特例法に基づく事務処理の特例による世帯(H24.1～) <減免数> 3件 <減免額> 165,000円	<b>【今後の予定】</b> H24年度：原発避難者特例法に基づく事務処理の特例について、継続実施。 ・申請件数3件、決定件数3件、減免見込額(年額)594,000円 H25年度以降：関係法例・通知を基に継続実施。			
No.30	保険料の減免、徴収猶予	<事業主体> 市	事業費	～H23	0千円
			H24		0千円
<b>【事業概要】</b> 震災後の後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料の減免、徴収猶予の実施	<b>【実施状況】</b> ●後期高齢者医療保険料 <減免実績> 414件 7,633,700円 ●国民年金保険料 <納付の免除件数> 22年度分(23年2月分～23年6月分) 81件 23年度分(23年7月分～24年6月分) 85件 合計 166件 ●介護保険 <減免実績> 369人 19,674,960円	<b>【今後の予定】</b> ●後期高齢者医療保険料 平成24年度も引き続き実施 ●国民年金保険料 24年6月末日まで実施 ●介護保険 平成24年度(4～9月)賦課調定分の保険料減免の実施 随時、平成24年度(4～9月)分の減免申請を受付 平成23年度減免申請者のうち、平成24年度も引き続き該当する方は自動的に延長			

No.31	利用料等の減免、徴収猶予	<事業主体> 市・民	事業費	
			～H23	0千円
			H24	0千円
<b>【事業概要】</b> 平成23年3月分及び平成23年度の介護保険の利用者負担金、障がい者福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担金の減免、徴収猶予 平成23年3月11日から平成24年2月29日までの医療機関の窓口負担金の減免、徴収猶予	<b>【実施状況】</b> ●後期高齢者医療 <免除証明書発行件数> 346件 (H24.3月末) <免除件数(延べ)> (H23.3～H24.3診療分) 7,134件 <免除金額> 24,841,649円 <還付件数> 1,073件 <還付金額> 4,350,087円 ●国民健康保険 ・国事務連絡に基づく免除額 <免除証明書発行件数> 844件 (H24.3月末) <免除件数(延べ)> (H23.3～H24.2月診療分) 8,622件 <免除金額> 52,535,456円 <還付件数> 1,442件 <還付金額> 7,322,717円 ※H24.2.22 免除証明書送付 (期間延長したもの) 709件 ・当市要綱に基づく減免額：実績なし ●介護保険 <利用料減免者数> 127人 <減免額> 18,434,870円 <食費・居住費減免者数> 595人(延べ) <減免額> 9,198,400円 ●障がい者福祉サービス 該当者なし	<b>【今後の予定】</b> ●後期高齢者医療 H24年度：免除期間を9月30日受診分まで延長 ●国民健康保険 H24年度：免除期間延長 ・東日本大震災による被災区域(当市含む)の住民のうち、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び全国健康保険協会の免除要件に該当する被保険者等：H24.9.30まで ・東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等のすべての住民：H25.2.28まで ●介護保険 H24年度：随時、平成24年度(4～9月)分の減免申請を受付 ・平成23年度減免申請者のうち、平成24年度も引き続き該当する方は自動的に減免を延長 ●障がい者福祉サービス 事業完了		
No.32	下水道使用料等の減免・納期延長及び受益者負担金等の徴収猶予	<事業主体> 市	事業費	
			～H23	0千円
			H24	0千円
<b>【事業概要】</b> 水道料金の減免に準じて、被災者の被害状況に応じた下水道使用料等の減免や納期の(最長で3月)延長、及び下水道事業受益者負担金等の徴収猶予(1年間)の実施	<b>【実施状況】</b> ●下水道使用料等 ・水道水 <減免実績> 318件 5,687,000円 <納期延長> 23件 96,000円 ・水道水以外の水 <減免実績> 12件 5,000円 <納期延長> 6件 1,014,000円 ●受益者負担金等 <徴収猶予実績> 1件 46,000円	<b>【今後の予定】</b> —		

No.33	被災者に係る各種証明手数料の 減免等	<事業主体> 県・市	事業費	～H23 H24	300 千円 20 千円
<b>【事業概要】</b> 被災支援申請に係る証明手数料、建築確認申請手数料、固定資産証明(減失証明)手数料の減免	<b>【実施状況】</b> <b>●減失証明書等</b> <減免件数> 237 件 ・減失証明書 70 件 ・所得証明書 167 件  <b>●住民票</b> <減免実績> ・福祉政策課取扱分: 288 件 (86,400 円) ・建築住宅課取扱分: 229 件 (68,700 円) 合計: 517 件 (155,100 円)  <b>●建築確認申請等</b> <減免実績> ・確認申請等手数料減免申請 37 件 1,629,000 円 ・建築許可申請手数料減免申請 9 件 297,000 円 ・長期優良住宅建築等計画認定申請手数料減免 1 件 6,000 円	<b>【今後の予定】</b> <b>●減失証明書</b> 継続実施 <b>●住民票</b> H25. 4. 10 の申請期限まで、福祉政策課取扱分の申請受付に伴う住民票の減免 <b>●建築確認申請等</b> 建築確認申請等手数料減免は、H25. 3. 10 までの着工申請について免除。 その他の手数料等減免についても、建築確認申請等減免の期間と同様に取扱う予定。 平成 25 年度は状況を見て判断。			
No.34	国税の減免、申告・納付期限の延長等	<事業主体> 国	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
<b>【事業概要】</b> 被災者に対する国税の申告・納付期限の個別延長、納税の猶予、減免の実施	<b>【実施状況】</b> <延長> 平成 23 年 7 月 29 日まで(青森県の場合)(H23. 3. 11 以降に到来する申告・納付期限) <猶予> 納期限から 1 年以内 <減免> 平成 22 年分又は平成 23 年分いずれかの年分所得税等	<b>【今後の予定】</b> H24 年度以降も継続される各種措置について引き続き実施			
No.35	県税の減免、申告・納付期限の延長等	<事業主体> 県	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
<b>【事業概要】</b> 平成 23 年度の個人事業税、不動産取得税、自動車税の減免及び県税の申告・納付等の期限の延長	<b>【実施状況】</b> <延長> 平成 23 年 7 月 29 日まで(H23. 3. 11 以降に到来する申告・納付期限) <減免> 個人事業税及び自動車税(H23 年度まで)H23. 3. 11 までに取得した不動産に係る不動産取得税等	<b>【今後の予定】</b> H24 年度以降も継続される各種措置について引き続き実施			

No.36	公共料金の減免、支払期限の延長等	<事業主体> 民	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
<b>【事業概要】</b> 被災者の被害状況に応じた水道・電気・ガス料金、NHK受信料の減免、支払い期限の延長及び、水道・電気・ガスの復旧工事費負担金等の免除	<b>【実施状況】</b> ●水道 <内容> 建物の損壊等により水道の使用が困難な水道利用者、復旧作業で清掃に水道を使用した水道利用者、漏水により給水装置を修理した水道利用者を対象に、水道料金の減額・免除、納期限の延長 <減免件数> 859件 <減免金額> 36,593,270円(八戸市分) ●電気(東北電力) <内容> 不使用月の電気料金等の免除、支払期限の延長 <免除期間> H23.9.30まで <支払期限の延長> H23.2月～8月分を10月まで延長 ●都市ガス(八戸ガス) <内容> ガス不使用月の基本料金の免除、臨時工事費の免除、支払期限の延長 <免除期間> H23.3月～9月まで <支払期限の延長> H23.3月～5月分を8月末まで延長 ●放送受信料(NHK) <内容> 放送受信料の免除 <免除対象期間> H23.3月～10月末分の受信料	<b>【今後の予定】</b> NHK 放送受信料の減免については継続中 (原子力災害対策特別措置法に基づき、居住地域が「警戒区域」、「計画的避難区域」などの設定が1か月以上継続している人の放送受信契約は、設定解除月の翌月まで減免)			
No.37	市営バス運休に伴う定期券の払い戻し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</span>	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	559千円 0千円
<b>【事業概要】</b> 市営バスの運休に伴う定期券購入者への定期券の払い戻しの実施	<b>【実施状況】</b> <払い戻し件数> 117件 <払い戻し額> 558,890円	<b>【今後の予定】</b> —			

3. 施策を取り巻く課題や論点

- 各種支援施策の周知徹底
- 被災者の状況を踏まえた支援体制の充実
- 庁内及び関係機関との連携体制の強化

4. 復興計画推進市民委員会意見

施策を取り巻く課題や論点に対する意見

その他自由意見

## 1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																											
施策名	1 - (2) 住宅確保の支援																																											
施策の概要	(2) 住宅確保の支援																																											
	〔目指す姿〕 住宅の復旧・再建支援や一時入居住宅等の提供により、被災者の生活基盤となる住宅が確保されている。	有識者アンケートにおける満足度 H24 1.83																																										
	施策の工程																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>復旧期</th> <th>再生期</th> <th>創造期</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">①一時入居住宅の提供</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">②住宅の再建支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※建設着手</td> <td colspan="8">③災害公営住宅の提供</td> </tr> </tbody> </table>		復旧期	再生期	創造期	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	①一時入居住宅の提供										②住宅の再建支援										※建設着手		③災害公営住宅の提供						
復旧期	再生期	創造期																																										
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																			
①一時入居住宅の提供																																												
②住宅の再建支援																																												
※建設着手		③災害公営住宅の提供																																										
参考指標の動向																																												
宿泊施設への入居状況		公営住宅への一時的入居数(24.6.30現在)																																										
最大	24.6.30現在	市営住宅		県営住宅		国家公務員舎		雇用促進住宅		合計																																		
7世帯	0	世帯数	人員数	世帯数	人員数	世帯数	人員数	世帯数	人員数	世帯数	人員数																																	
14人	0	25戸	78人	12戸	33人	12	42	39	76	88戸	229人																																	
被災家屋の安全性に関する相談件数	災害復興住宅融資現場審査件数	住宅リフォーム補助金交付件数			住宅の応急修理申請(24.6.30現在)																																							
79件	3件	19件 (うち被災者分10件)			件数	金額																																						
災害公営住宅の整備予定数																																												
市営住宅白山台ヒルズ			多賀台市営住宅			新井田道市営住宅			新団地(白銀雷)市営住宅																																			
木造12戸			木造26戸			木造17戸			木造7戸																																			

## 2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

## ①一時入居住宅の提供

No.01	民間宿泊施設への受入	完了	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	966 千円 0 千円
【事業概要】 長期に渡る避難所生活の解消に向けた民間の宿泊施設における食事や宿泊サービスの提供		【実施状況】 <宿泊施設> 8 施設 <入居者数> 7 世帯 14 人 <受入期間> H23. 4. 28～H23. 6. 1 <宿泊費用> 966,000 円		【今後の予定】 —		
No.02	公営住宅等の提供		<事業主体> 国・県・市	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
【事業概要】 震災により居住する住宅のない方や福島原発事故に伴う避難指示地域等に居住していた方を対象に一時入居住宅として市・県営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎の提供		【実施状況】 <延べ入居戸数> ・市営住宅 37 戸 ・県営住宅 31 戸 ・国家公務員官舎 43 戸 ・雇用促進住宅 78 戸		【今後の予定】 事業継続実施 一時入居期限 ●市営住宅、県営住宅、国家公務員官舎 H25. 3. 31 (※県外被災者に限り H26. 3. 31 まで延長) ●雇用促進住宅 H26. 3. 31 まで延長		
No.03	公営住宅等の避難者受入整備		<事業主体> 県・市	事業費	～H23 H24	26,275 千円 1,811 千円
【事業概要】 被災者の公営住宅等の一時入居における空き部屋の修繕及び生活に必要な設備の整備		【実施状況】 <整備実績> ・消耗品費（ポリタンク・灯油ポンプ等） 109,999 円 ・燃料費（灯油） 225,589 円 ・修繕料（室内・設備・駐車場等） 14,076,647 円 ・備品購入費（ガスコンロ・風呂・湯沸かし器 ファンヒーター） 11,862,735 円		【今後の予定】 事業継続実施		

## ②住宅の再建支援

No.04	住宅の応急修理制度の実施	完了	<事業主体> 市	事業費	~H23 107,884 千円 H24 0 千円
【事業概要】	災害により半壊 又は大規模半壊の 被害を受けた住宅 の応急修理に要し た費用の支援	【実施状況】	<申請受付件数> 244 件 <完了報告書受付件数> 233 件 (11 件は取り下げ等)  <求償費用額> 107,883,954 円	【今後の予定】	—
No.05	被災家屋の安全性に関する相談	完了	<事業主体> 市	事業費	~H23 0 千円 H24 0 千円
【事業概要】	被災家屋の安全 性に関する相談に 対する助言	【実施状況】	<総合相談窓口 (はっち) > H23. 3. 17~H23. 3. 25 33 件 <避難所で聞き取り調査> H23. 3. 20 33 件 <建築指導課窓口対応> H23. 4. 30 まで 13 件 合計 79 件  5 月以降は建築指導課窓口にて、随時対応	【今後の予定】	—
No.06	被災者生活再建支援金の給付(再 掲)		<事業主体> 国・県・市	事業費	~H23 0 千円 H24 0 千円
【事業概要】	被災者生活再建 支援法に基づく、災 害により居住する 住宅が著しい被害 を受けた者のへ支 援金の支給	【実施状況】	●基礎支援金 (329,500,000 円) <支給額> 全壊 100 万円/解体 100 万円 大規模半壊 50 万円 <申請期限> H25. 4. 10 (災害の日から 25 か月) <受付件数> 438 件(H24. 3 月末) ●加算支援金 (268,625,000 円) <支給額> 建設・購入 200 万円/補修 100 万円 賃借 (公営住宅以外) 50 万円 <申請期限> H26. 4. 10 (災害の日から 37 か月) <受付件数> 274 件(H24. 3 月末) ※市では申請受付事務を実施	【今後の予定】	事業継続実施

No.07	災害復興住宅融資の実施		<事業主体> 住宅金融支援機構	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 被災した住宅の復旧のための建設資金、購入資金又は補修資金の融資及び既存ローンの返済猶予等		【実施状況】 <融資金利> ・当初5年間 0% ・6~10年目 申込時災害融資金利から0.53%引下 <元金据置期間及び返済期間> ・現行の最長3年から最長5年に延長  ※市は住宅金融支援機構からの委託により、現場審査・購入物件審査を実施。 <現場審査実施> H23年度 3件		【今後の予定】 現場審査・購入物件審査は機構から終了のお知らせがあるまで実施予定。H25年度以降、随時、建築指導課にて受付。		
No.08	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業(再掲)	完了	<事業主体> 県	事業費	~H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 被災住宅の改修など、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う住宅リフォームへの支援		【実施状況】 県全体 (うち八戸市分) 交付額 2,874千円 522千円 交付件数 20件 4件 (工事内容別) ・耐震 0件 0件 ・省エネ 7件 3件 ・バリアフリー 12件 2件 ・克雪 6件 0件 ・要件対象外 16件 0件 ※工事内容別の件数は複数計上		【今後の予定】 —		
No.09	安全安心住宅リフォーム促進事業	追加	<事業主体> 市	事業費	~H23 H24	0千円 24,200千円
【事業概要】 住宅の性能向上を伴うリフォーム及び、震災で被害を受けた住宅のリフォームを行う所有者に対する、補助金の交付		【実施状況】 —		【今後の予定】 H24年から市が事業主体として実施 <制度内容> (耐震性能向上の改修工事) 工事費の20% (上限60万円) (省エネルギー性能等の性能向上を伴う工事) 工事費の10% (上限20万円) ・H24年4月から市民に広く周知し、6月11日から申請の受付を開始。 <交付決定件数> 19件 (うち被災者のリフォームに係る交付決定件数 10件)		

No.10	被災者住宅再建支援事業	追加	<事業主体> 市	事業費	~H23 30,000 千円 H24 70,000 千円
【事業概要】 全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた住宅を解体し、新たに性能が向上された住宅を再築する被災者への補助金の交付		【実施状況】 H23 年度中に着工又は購入に要する費用の、10%以内で限度額 100 万円を補助  <実績>9,000 千円 (9 件分) (内 24 年度繰越 3 件)		【今後の予定】 事業継続実施 ※H25 までの予定  24 年度 H24. 4. 1 以降に着工又は購入に要する費用の、10%以内で限度額 100 万円を補助 <仮受付 (エントリー) 件数> 10 件 (H24. 7. 20 現在)	
No.11	被災者住宅再建支援制度利子補給補助金	追加	<事業主体> 市	事業費	~H23 0 千円 H24 231,496 千円
【事業概要】 被災した住宅の再建を行う被災者に対し、金融機関等からの借入金の利子相当額への補助		【実施状況】 —		【今後の予定】 <制度内容> (補助金額) 基準時から 5 年を経過する日又は 60 回目の償還が終了する日のいずれか早い日までに発生する毎月の利子相当額の合計額 (新規住宅債務) ・建設・購入 利率上限 2% ・改修 利率上限 1% (既存住宅債務) ・借入額 基準時直前の融資残高 ・利率 基準時の融資利率で上限なし <申請件数> 15 件	

## ③災害公営住宅の提供

No.12	災害公営住宅の整備		<事業主体> 市	事業費	~H23 164,037 千円 H24 1,404,887 千円
【事業概要】 震災により住宅が滅失した被災者の公営住宅等の一時入居期間終了後の受け入れ先となる公営住宅の建設		【実施状況】 平成 24 年 3 月 東日本大震災復興交付金配分決定 ・白山台ヒルズ用地購入		【今後の予定】 市営住宅白山台ヒルズ ・木造 4 棟 12 戸建設 (2 階建 2 棟、平屋建 2 棟) 多賀台市営住宅 ・木造 6 棟 26 戸建設 (一部 2 階建) 新井田道市営住宅 ・木造 17 戸 新団地 (白銀雷) ・木造 7 戸 <進捗状況> (H24. 7. 20 現在) ・白山台、多賀台 : 工事着手 ・新井田道、新団地 : 設計着手	

**3. 施策を取り巻く課題や論点**

- 公営住宅等への一時入居者の状況や今後の動向の把握
- 住宅再建のニーズを踏まえた各種支援制度の利用促進及び相談体制の充実
- 被災者の恒久的な住宅の確保

**4. 復興計画推進市民委員会意見**

施策を取り巻く課題や論点に対する意見

その他自由意見

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																																																																																				
施策名	1 - (3) 雇用対策の強化																																																																																				
施策の概要	<p>雇用対策の強化</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <p>〔目指す姿〕 緊急雇用の創出や事業者への雇用支援、離職者等への職業訓練等により、雇用対策が強化され、職を失った被災者等の経済的自立が図られている。</p> </td> <td style="width: 40%;"> <p>有識者アンケートにおける満足度</p> <p>H24</p> <p>1.41</p> </td> </tr> </table> <p>施策の工程</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #ffe0b2;"> <th colspan="2">復旧期</th> <th colspan="4">再生期</th> <th colspan="4">創造期</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> <tr> <td colspan="10">①雇用機会の創出</td> </tr> <tr> <td colspan="10">②雇用の維持</td> </tr> <tr> <td colspan="10">③離職者等の職業能力開発の充実</td> </tr> </table> <p>参考指標の動向</p> <div style="text-align: center;"> <p>八戸公共職業安定所管内の月別有効求人倍率</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>八戸公共職業安定所管内の月別有効求人倍率</caption> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>有効求人倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23.3</td><td>0.44</td></tr> <tr><td>H24.4</td><td>0.35</td></tr> <tr><td>H24.5</td><td>0.36</td></tr> <tr><td>H24.6</td><td>0.41</td></tr> <tr><td>H24.7</td><td>0.51</td></tr> <tr><td>H24.8</td><td>0.56</td></tr> <tr><td>H24.9</td><td>0.61</td></tr> <tr><td>H24.10</td><td>0.69</td></tr> <tr><td>H24.11</td><td>0.73</td></tr> <tr><td>H24.12</td><td>0.63</td></tr> <tr><td>H24.1</td><td>0.58</td></tr> <tr><td>H24.2</td><td>0.68</td></tr> <tr><td>H24.3</td><td>0.73</td></tr> <tr><td>H24.4</td><td>0.68</td></tr> <tr><td>H24.5</td><td>0.68</td></tr> </tbody> </table> </div>	<p>〔目指す姿〕 緊急雇用の創出や事業者への雇用支援、離職者等への職業訓練等により、雇用対策が強化され、職を失った被災者等の経済的自立が図られている。</p>	<p>有識者アンケートにおける満足度</p> <p>H24</p> <p>1.41</p>	復旧期		再生期				創造期				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	①雇用機会の創出										②雇用の維持										③離職者等の職業能力開発の充実										年月	有効求人倍率	H23.3	0.44	H24.4	0.35	H24.5	0.36	H24.6	0.41	H24.7	0.51	H24.8	0.56	H24.9	0.61	H24.10	0.69	H24.11	0.73	H24.12	0.63	H24.1	0.58	H24.2	0.68	H24.3	0.73	H24.4	0.68	H24.5	0.68
<p>〔目指す姿〕 緊急雇用の創出や事業者への雇用支援、離職者等への職業訓練等により、雇用対策が強化され、職を失った被災者等の経済的自立が図られている。</p>	<p>有識者アンケートにおける満足度</p> <p>H24</p> <p>1.41</p>																																																																																				
復旧期		再生期				創造期																																																																															
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																												
①雇用機会の創出																																																																																					
②雇用の維持																																																																																					
③離職者等の職業能力開発の充実																																																																																					
年月	有効求人倍率																																																																																				
H23.3	0.44																																																																																				
H24.4	0.35																																																																																				
H24.5	0.36																																																																																				
H24.6	0.41																																																																																				
H24.7	0.51																																																																																				
H24.8	0.56																																																																																				
H24.9	0.61																																																																																				
H24.10	0.69																																																																																				
H24.11	0.73																																																																																				
H24.12	0.63																																																																																				
H24.1	0.58																																																																																				
H24.2	0.68																																																																																				
H24.3	0.73																																																																																				
H24.4	0.68																																																																																				
H24.5	0.68																																																																																				

## 2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

## ①雇用機会の創出

No.01	緊急雇用創出事業の拡充	<事業主体> 市	事業費	～H23 654,583 千円	H24 669,497 千円
<b>【事業概要】</b> 緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用による災害分野の緊急雇用創出事業の追加実施	<b>【実施状況】</b> H23 年度： 北インター工業団地等環境整備事業 東日本大震災被災者等支援事業 運賃体系再構築プロジェクト調査広報事業 路線バス運転士育成事業   ほか 30 事業を実施 (452 人新規雇用)	<b>【今後の予定】</b> H24 年度：緊急雇用創出事業を継続実施。 ・震災等緊急雇用対応事業 八戸市南郷区情報発信事業ほか 32 事業（301 人新規雇用） ・生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 みなとオアシス八戸みなとの交流拠点創出事業ほか 4 事業（25 人新規雇用） H25 年度以降：緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）を継続実施。			
No.02	★雇用奨励金の交付	<事業主体> 市	事業費	～H23 9,596 千円	H24 8,900 千円
<b>【事業概要】</b> 障がい者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する奨励金の交付	<b>【実施状況】</b> H23 年度実績 ・障がい者・高齢者等雇用奨励金 事業所数：42 対象者数：51 交付額：2,878 千円 ・新規高等学校卒業者雇用奨励金 事業所数：7 対象者数：8 交付額：420 千円 ・緊急雇用奨励金 事業所数：15 対象者数：22 交付額：1,320 千円	<b>【今後の予定】</b> 事業継続実施			
No.03	青森県未来への挑戦資金の拡充	<事業主体> 県	事業費	～H23 0 千円	H24 0 千円
<b>【事業概要】</b> 震災による離職者等を雇用する企業に対する金融支援としての震災離職者雇用支援枠の創設	<b>【実施状況】</b> <対象者> 常用従業員として震災の影響による離職者等を 1 名以上雇用する中小企業者 <融資限度額> 1 億円 <融資利率> 0.8～1 % <融資期間> 運転 10 年以内、設備 15 年以内 <融資実績> 3 件 1 億 1,500 万円利用	<b>【今後の予定】</b> 事業継続実施 平成 25 年 3 月 29 日までの予定 H24 年度：7 月 1 日現在利用なし			

No.04	★無料職業紹介事業の実施	<事業主体> 市	事業費	~H23 H24	6,359 千円 3,549 千円
【事業概要】	【実施状況】	【今後の予定】			
震災による離職者等への雇用支援アドバイザーによる相談及び職業紹介の実施	H22. 10. 1 : 雇用支援対策課内に八戸市無料職業紹介所を開設し、職業紹介事業を開始  22 年度    23 年度 ・ 求人登録数    146    493 ・ 求職登録数    199    155 ・ 紹介数        21     39 ・ 就職数         3     12 ・ 職業相談数    17    54 ・ 来所者数      188   206  H23. 11. 1 ~ : 求職者支援員を 1 名配置 (緊急雇用創出事業) し、求職者と求人のマッチングを強化	事業継続実施			
No.05	県発注公共工事等における緊急雇用対策等の実施	<事業主体> 県	事業費	~H23 H24	0 千円 0 千円
【事業概要】	【実施状況】	【今後の予定】			
県発注工事の総合評価競争入札及び工事成績評定における被災者雇用実績の評価実施	H23 年度 4 月 25 日 : 震災被災者に係る緊急雇用対策を発表 5 月 9 日 : 事業開始 (評価対象工事への適用開始) <雇用実績> (12 月 31 日現在) ・ 件数 22 件 ・ 人数 57 人	事業継続実施			
No.06	★八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	<事業主体> 市	事業費	~H23 H24	109 千円 0 千円
【事業概要】	【実施状況】	【今後の予定】			
今後成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの推進	H23 年 3 月に策定した「八戸市雇用創出戦略ビジョン」のに基づき、各種施策を推進するとともに、定期的に連絡会議を開催し、随時施策の推進状況の把握・確認を行い、経済・雇用連絡協議会の意見等を参考にしながら、施策の見直しや新規事業の発掘に取り組む  ・ 八戸市雇用創出戦略ビジョン推進連絡会議 H23 年度 3 回開催	事業継続実施			

## ②雇用の維持

No.07	★経済雇用連絡協議会の運営	<事業主体> 市	事業費	～H23	49 千円
			H24		28 千円
<b>【事業概要】</b> 関係機関による震災の影響を受けた事業主や従業員に関する情報等の収集・共有及び国の経済雇用対策の効果的な活用等に関する協議	<b>【実施状況】</b> <協議会構成団体> ・連合青森三八地域協議会 ・八戸商工会議所 ・青森県経営者協会八戸支部 ・八戸地区雇用対策協議会 ・八戸金融団（青森銀行） ・青い森しんきん地域経済研究所 ・八戸公共職業安定所 ・青森県高等学校長協会就職対策委員会 ・青森県（三八地域県民局） ・八戸市商工労働部  H23 年度 4 回開催	<b>【今後の予定】</b> H24 年度： 年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の開催を予定 H25 年度以降： 当市の経済・雇用状況を分析しながら、協議会の開催を継続			
No.08	雇用調整助成金の支給	<事業主体> 国	事業費	～H23	0 千円
			H24		0 千円
<b>【事業概要】</b> 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の雇用維持費用の一部助成について特例措置の実施	<b>【実施状況】</b> ●助成率 ※括弧内は、一定の要件を満たした場合 ・大企業 : 2/3 (3/4) ・中小企業 : 4/5 (9/10) ●主な支給要件 ・直近 3 ヶ月の生産量、売上高等が、その直前 3 ヶ月前又は前年同期と比べて 5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主 ・災害救助法適用地域に所在する事業所においては、今回の地震に伴う経済上の理由により最近 1 カ月の生産量、売上高等がその直前の 1 カ月又は前年同期と比べ 5%以上減少した事業所 ●八戸公共職業安定所管内の支給決定状況 ・H22 年度実績 1,287 事業所 (支給額: 679,553,740 円) ・H23 年度実績 1,467 事業所 (支給額: 1,145,289,910 円)	<b>【今後の予定】</b> 震災特例については、平成 24 年 3 月 10 日をもって終了するが、平成 24 年 3 月 11 日から平成 25 年 3 月 10 日までに利用を開始する場合は、開始から最大 300 日受給可能。 ※直近 3 ヶ月の生産量、売上高などが、前々年同期と比べ 10%以上減少していること。  H24 年 5 月 1 日までは、 ・特例の支給期間（1 年間）においては、これまでの支給日数にかかわらず、別枠で最大 300 日の受給を可能とする。 ・被保険者期間が 6 ヶ月未満の従業員も、助成対象とする。			

## ③離職者等の職業能力開発の充実

No.09	★フロンティア八戸職業訓練助成金制度の実施	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	5,023 千円 5,700 千円
<b>【事業概要】</b> 若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成	<b>【実施状況】</b> <対象訓練> 市内で実施されている厚生労働大臣指定教育訓練講座 <対象者> ・新規高等学校卒業生 受講料の 50% (上限 15 万円) ・新規高等学校卒業生以外の 39 歳以下 受講料の 30% (上限 10 万円) <対象訓練経費> ・入学科及び受講料(教材費含む)  <H23 年度> 49 人 ・新規高等学校卒業生 5 人 ・若年未就職者 44 人 交付額：2,361,026 円	<b>【今後の予定】</b> H24 年度以降：利用状況の評価を行うとともに、経済・雇用連絡協議会の意見等を参考にしながら制度の充実を図る。			
No.10	★技能者養成に対する補助	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	1,278 千円 660 千円
<b>【事業概要】</b> 職業訓練法人等に対する運営費の一部助成	<b>【実施状況】</b> <助成額> 職業訓練法人 300 千円 訓練生 1 人あたり 3 千円  H23 年度 ・職業訓練法人八戸職業能力開発協会 336 千円 ・職業訓練法人八戸調理職業訓練協会 300 千円	<b>【今後の予定】</b> 事業継続実施			
No.11	職業訓練コースの新設 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</span>	<事業主体> 県立八戸工科学院	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
<b>【事業概要】</b> 復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練の実施	<b>【実施状況】</b> ・H23. 4. 28 からハローワークで受講生募集開始 ・定員 60 名 (10 名×6 コース) の訓練を開始し、57 名が受講	<b>【今後の予定】</b> —			

**3. 施策を取り巻く課題や論点**

- 復興需要等の影響により上向いている有効求人倍率の維持
- 災害分野及び新分野・成長分野における震災離職者等の雇用機会の創出
- 雇用維持に向けた中小企業等への支援の充実

**4. 復興計画推進市民委員会意見**

施策を取り巻く課題や論点に対する意見

その他自由意見

1. 施策情報

基本方向	1. 被災者の生活再建																					
施策名	1 - (4) 暮らしの安心確保																					
施策の概要	暮らしの安心確保																					
	〔目指す姿〕 医療・保健・福祉が充実するとともに、震災がれきの処理や環境モニタリング等により生活環境が充実し、市民のより安全・安心な生活が確保されている。	有識者アンケートにおける満足度 H24 1.75																				
	施策の工程																					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">復旧期</th> <th colspan="3">再生期</th> <th colspan="5">創造期</th> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> </tr> </table>			復旧期		再生期			創造期					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
復旧期		再生期			創造期																	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32													
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">①健康づくりの促進</td> <td style="width: 25%;">②医療体制の整備</td> <td style="width: 25%;">③福祉サービスの充実</td> <td style="width: 25%;">④災害廃棄物等の処理</td> <td style="width: 25%;">⑤生活環境の監視体制の強化</td> </tr> </table>			①健康づくりの促進	②医療体制の整備	③福祉サービスの充実	④災害廃棄物等の処理	⑤生活環境の監視体制の強化															
①健康づくりの促進	②医療体制の整備	③福祉サービスの充実	④災害廃棄物等の処理	⑤生活環境の監視体制の強化																		
参考指標の動向																						
◎災害廃棄物処理状況																						
総量	処理済量(処理率)	完了予定																				
約 169,000t	約 67,000t (約40%)	H24年度内																				
◎放射線・放射性物質等の検査状況																						
区分	調査地点	調査年月	放射性物質	空間放射線量																		
水浴場	2海水浴場	H24.5	不検出	異常なし																		
公園	15公園	H24.1~4	2公園で検出 再調査→問題なし	異常なし																		
水道水	3ヶ所	H24.5	不検出	-																		
災害廃棄物	3ヶ所	H24.1	-	異常なし																		
保育所・幼稚園	保育所73施設 幼稚園24施設	H23.11~H24.1	-	異常なし																		
小・中学校	小学校47校 中学校26校	H23.11~H24.1	-	異常なし																		

## 2. 施策を構成する主要事業（創造的復興プロジェクト事業等）

## ①健康づくりの促進

No.01	心と体の健康支援	<事業主体> 県・市・民	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 被災者の心身の健康支援のため、保健師・看護師等により健康相談や家庭訪問等の実施  ※避難所における健康相談はP2「No.3 避難所健康相談」に掲載	【実施状況】 ●家庭訪問等の実施状況 ・H23. 3. 15～3. 17 浸水世帯（1,477世帯2,261人）への家庭訪問 ※青森県保健師チーム、八戸市総合健診センターの応援を受け実施） ・H23. 3. 17～3. 31（八戸ポータルミュージアム「はっち」）総合相談窓口における心と体の健康相談（6人） ・H23. 5. 18～5. 20 県外避難者（6世帯20人）への家庭訪問 ※八戸保健所保健師とともに家庭訪問を実施 ・H23. 6. 2～6. 10 避難所健康相談や浸水世帯への家庭訪問において把握された疾患等のある要支援者（43世帯57人）のうち、30世帯40人への面接を実施 ・H23. 11. 2～11. 30 公営住宅等に居住する被災者（118世帯）のうち、56世帯130人への面接等を実施 ・H24. 1. 16～3. 9 全壊・大規模半壊世帯（284世帯）のうち、127世帯330人への家庭訪問	【今後の予定】 H24年度以降 継続支援が必要な被災者へは、引き続き家庭訪問等を実施。その他一般市民から心身の健康に関する相談があった場合は、庁内健康相談、こころの電話相談、家庭訪問等による支援を実施。			
No.02	【復興】八戸市環境・健康フェスタの開催 <b>完了</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0千円 0千円
【事業概要】 震災復興の気運醸成や環境意識及び健康啓発のための講演会、環境・健康展、健康相談などのイベントの開催	【実施状況】 ●八戸市環境・健康フェスタ～健康まつり&環境展～ <開催日> H23. 9. 25 <主な内容> ・健康体操 ・ステージイベント 市民フォーラム ～講演会「ご存知ですか？ロモティブシフトロム」 ・環境・エネルギー関係の講演会 等  <来場者数> 約4,000人	【今後の予定】 —			

## ②医療体制の整備

No.03	★ドクターカーの運行	<事業主体> 定住自立圏8市町村等	事業費	~H23 H24	18,544 千円 7,539 千円
【事業概要】	定住自立圏8市町村内の救命救急医療の充実を図るため、市立市民病院におけるドクターカーの運行の実施	【実施状況】	●運行実績（運行開始 H22. 3. 29） ・出動件数（うち市内） H21年度 6件（6件） H22年度 593件（468件） H23年度 1,027件（806件）	【今後の予定】	事業継続実施
No.04	◆★総合保健センターの整備(再掲)	<事業主体> 市・民	事業費	~H23 H24	367 千円 94 千円
【事業概要】	田向地区に、災害時に保健・医療活動の拠点となる総合保健センターの整備の推進	【実施状況】	・H22年7月 (仮称)八戸市総合保健センター検討会議設置 ・H23年2月 (仮称)八戸市総合保健センター基本構想(案)作成 ・基本構想(案)をもとに、建設手法、規模、費用負担等を検討	【今後の予定】	H24年度以降 (仮称)八戸市総合保健センター基本構想の策定など
No.05	災害時の地域医療体制の検討	<事業主体> 市・民	事業費	~H23 H24	298 千円 0 千円
【事業概要】	災害時における関係機関の連携など、地域医療体制の充実について検討	【実施状況】	・平成23年4月 医師会事務局に災害優先電話を設置 ・平成24年2月~3月 休日夜間急病診療所にポータブルの停電時用発電機(ガソリン)、医師会事務局に停電時用発電機(ガソリン・プロパンガス)をそれぞれ設置	【今後の予定】	市医師会において、携帯電話の利用による災害連絡網の構築について、県医師会の意向等を考慮しながら検討予定

## ③福祉サービスの充実

No.06	児童扶養手当等の災害特例	<事業主体> 国・市	事業費	～H23 H24	1,089 千円 1,089 千円
【事業概要】 災害により住宅や家財等に損害を受けた者に対して、児童扶養手当の所得制限の撤廃による全額支給の実施		【実施状況】 <対象期間> H23年3月～H24年7月分 <周知方法> 個別通知、広報はちのへ・市ホームページへの掲載 <認定者数> 3人(児童数4人)(H24.3.31現在) <支給額> 1,088,930 ※H23年8月～11月分は12月に支給済		【今後の予定】 H24年度 H23年12月～H24年7月分を4月及び8月に支給することにより、事業完了	
No.07	各種サービスの申請期間の延長等 <b>完了</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	0 千円 0 千円
【事業概要】 中学校卒業遺児の保護者に対する給付金の申請期間の延長等の実施		【実施状況】 ●中学校卒業祝金(H22年度) <申請期間> H23.3.31(変更前) ⇒ H23.4.28(変更後) <申請者数> 57人  ●小・中学校入学祝金(H23年度) <申請期間> H23.4.28(変更前) ⇒ H23.5.31(変更後) <申請者数> 48人		【今後の予定】 —	
No.08	◆★災害時要援護者支援事業の推進(再掲)	<事業主体> 市	事業費	～H23 H24	1,000 千円 611 千円
【事業概要】 ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備・推進		【実施状況】 H21年度 ・避難支援プラン(全体計画)の策定 H22～23年度 ・災害時要援護者情報の提供を、町内会・自主防災組織等に拡充 ・個別避難支援プランの作成 ・災害時要援護者へのほっとスルメール制度の案内 ・福祉避難所の設置に関する関係団体との連携 ※災害時要援護者登録者数 H23.10.31 現在 3,680人 (うち一人暮らし高齢者 2,795人) H24.3.31 現在 3,698人 (うち一人暮らし高齢者 2,793人)		【今後の予定】 事業継続実施	

No.09	乳幼児等医療費助成事業の災害特例	<事業主体> 市	事業費	~H23 0千円 H24 286,446千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>		
震災により市民税が減免になる世帯に対する所得制限を適用せず、こどもの医療費の助成	<対象者> 中学生以下 <対象期間> H23. 3. 11~H24年6月診療分 <周知方法> 個別通知、広報はちのへ・市ホームページへの掲載 <認定者数> 1人	H24年度 事業継続実施 (H24年6月診療分まで対象)		

## ④災害廃棄物等の処理

No.10	被災家屋の解体・運搬支援 <b>完了</b>	<事業主体> 市	事業費	~H23 253,518千円 H24 0千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>		
市内の被災した家屋や中小企業所有の建物の解体及び解体に伴い排出される災害廃棄物の運搬支援の実施(市が解体事業者へ委託)	●解体支援事業 <対象> 市内の個人・中小企業等の所有する建物等 <棟数> 284棟 <支出額> 242,729,185円 ●建物解体個別契約 <対象> 被災者自らが解体事業者に依頼した建物撤去費用 <棟数> 26棟 <支出額> 10,788,671円	—		
No.11	災害廃棄物の収集運搬処理	<事業主体> 市	事業費	~23 2,384,290千円 H24 3,462,000千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>		
災害廃棄物の早期収集・運搬・処理の実施	●災害廃棄物の推計総量及び処理状況 推計総量 169,000トン(収集・運搬済) うち処理済 68,000トン(処理率 40.2%) ●仮置場の状況 ・ポートアイランド(県有地) 65,300トン ・東部終末処理場 18,100トン ・旧食肉処理場 14,300トン ・水産加工団地(運動場) 3,300トン 計 101,000トン	H24年度 処理済 74,000トン 処理率 43.7% (H24年6月末現在) ※H24年度内の処理完了を目的に継続実施		
No.12	津波被害によるし尿汲み取り料金の支給 <b>完了</b>	<事業主体> 市	事業費	~H23 1,341千円 H24 0千円
<b>【事業概要】</b>	<b>【実施状況】</b>	<b>【今後の予定】</b>		
津波により床上浸水以上の被害を被った世帯に対する、し尿汲み取り料金の支給	<受付期間> H23. 3. 12~H23. 8. 31 ※市支援による住宅の解体に伴うし尿汲み取り料金の申請受付はH24. 3. 31まで <受付件数> 205件 <支出額> 1,340,473円	—		

No.13	災害等廃棄物処理経費(広域分)	追加	<事業主体> 広域事務組合	事業費	~H23 49,325 千円 H24 38,502 千円
【事業概要】 構成市町で被災した八戸市、階上町で発生した災害ごみについて、八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザで不燃ごみを受け入れ処理を実施。また、被災した八戸環境クリーンセンターし尿処理施設の代替処理依頼先施設への、し尿運搬の実施		【実施状況】 ●被災市町の事業所及び個人が持ち込む災害ごみは、処分手数料を減免 <災害ごみの受け入れ実績> ・八戸清掃工場 H22年度 516.29t H23年度 6,167.98t ・八戸リサイクルプラザ H22年度 86.88t H23年度 560.97t ※階上町の災害ごみはH23年度で処理終了 ●区域外処理施設へのし尿運搬 <運搬実績> ・三沢市浄化センター 6,349.20kl ・六戸衛生センター 1,544.16kl ※H23.4月より運搬実施		【今後の予定】 H24年度 ・災害ごみの受け入れ：八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザとも、H24年度で処理終了予定 ・し尿の代替処理：八戸環境クリーンセンターの施設復旧(H24.9月末)までに終了予定	

## ⑤生活環境の監視体制の強化

No.14	水浴場の放射線物質測定(再掲)		<事業主体> 県・市	事業費	~H23 494 千円 H24 1,395 千円
【事業概要】 市内の水浴場の放射性物質濃度等の測定及び結果の公表		【実施状況】 <調査結果> 白浜及び蕪島海水浴場において、表層の海水の放射性物質濃度及び砂浜の空間線量率の測定を、開設前(H23.6~7)及び開設中(H23.8)の2回実施。 ・海水の放射線物質：2水浴場ともに不検出 ・砂浜の空間線量率：2水浴場ともに異常なし <公表方法> 市のホームページに掲載		【今後の予定】 H24年度 水浴場開設前(H24.5.18)に測定を実施。 ・海水：2水浴場ともに不検出 ・砂浜：2水浴場ともに異常なし ※さらに、水浴場開設中に測定を実施し、結果を公表する予定。	
No.15	大気環境中のアスベスト濃度調査の実施		<事業主体> 国・県	事業費	~H23 0 千円 H24 0 千円
【事業概要】 災害廃棄物集積所周辺・被災家屋集中地域等において、大気中アスベスト濃度調査及び結果の公表		【実施状況】 ●災害廃棄物集積所での大気中アスベスト濃度調査 不定期・5回実施(東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド県有地、旧食肉処理場(H23.6.30に休止)) ●被災家屋集中地域の大気中アスベスト濃度調査 不定期・2回実施(湊第2号公園、鮫公園、橋向公園) ●建物解体時の大気中アスベスト濃度調査 不定期・2次モニタリング2回実施 ●2~3地点を国(県経由)から選定の依頼 (1回目：鮫、新湊、市川 2回目：鮫、小中野)		【今後の予定】 ・県が実施している調査は、今年度で終了予定。 ・環境省のモニタリング調査 第6次モニタリング(実施済) 地点：東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド県有地 ・第7次モニタリング(10~11月実施予定)	

No.16	市庁敷地内放射線量モニタリングと公表(再掲)	<事業主体> 国・県	事業費	～H23	0千円
			H24		0千円
【事業概要】 原子力施設周辺など県内23か所における空間放射線量率等の測定及び結果の公表	【実施状況】 市庁敷地内に可搬型モニタリングポストを設置し、空間放射線量率を測定 <調査期間> H23.3.30～(継続中) <調査結果> これまでの測定結果、異常なし <公表> 県のホームページ(毎日更新)	【今後の予定】 H24年度 固定型モニタリングポストに交換(国事業)し、文部科学省のホームページにリアルタイムで測定結果を公表。今年度中に、県ホームページにも掲載予定。			
No.17	公共用水域の緊急モニタリング調査 <b>完了</b>	<事業主体> 国	事業費	～H23	0千円
			H24		0千円
【事業概要】 環境省において、甚大な被害を受けた5県(青森、岩手、宮城県、福島、茨城)の公共用水域の緊急モニタリング調査及び結果の公表	【実施状況】 <調査期間> H23.6.6～H23.12.22 <調査結果> 海域(15地点)、河川(3地点)、地下水(井戸5地点)において調査し、全地点で異常なし。 <結果公表> 環境省がH23.9月とH24.3月に公表	【今後の予定】 —			
No.18	浄水場の放射性物質モニタリングと公表(再掲)	<事業主体> 県・水道企業団	事業費	～H23	0千円
			H24		0千円
【事業概要】 市内浄水場において水道水中及び浄水発生土の放射性物質の測定調査及び結果の公表	【実施状況】 ●水道水中の放射性物質の測定 <調査期間> H23.3.25～(継続中) <実施内容(H23.8以降)> 白山浄水場:週1回(県)及び月1回(企業団) 三島浄水場:月1回(企業団) <公表> 企業団ホームページ ●浄水汚泥の放射性物質の濃度測定 <実施内容> 6月、8月(各2検体×1回) 10月(3検体×2回) ～3月(3検体×2回) <公表> 企業団ホームページ	【今後の予定】 H24年度 放射性物質の水環境及び浄水処理工程への影響評価を目的に平成24年度から2カ年計画で八戸工業大学と共同研究を実施 <水源流域> 20検体 ・馬淵川及び新井田川流域の河川底質 ・世増ダム底質 <浄水処理工程> 71検体 ・馬淵川及び新井田川原水 ・白山、三島及び蟹沢浄水場浄水 <浄水発生土> 74検体 ・川中島及び是川ポンプ場排砂池汚泥 ・天日乾燥床汚泥 ・ストックヤード汚泥			

No.19	災害廃棄物の放射線量測定	<事業主体> 市	事業費	~H23 0千円 H24 0千円
<b>【事業概要】</b> 市内 5 か所の災害廃棄物仮置場において、災害廃棄物の空間放射線量率の測定調査及び結果の公表	<b>【実施状況】</b> <調査時期> H23.6月～(月1回) <調査結果> 東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド(県有地)、旧食肉処理場、松館地区(民有地)の5か所の災害廃棄物を測定した結果、これまで異常はなし。※松館地区は閉鎖済 <公表> 市ホームページ	<b>【今後の予定】</b> H24年度 ・仮置場 新たな災害廃棄物搬入があった場合に検討		
No.20	下水道汚泥の放射性物質測定	<事業主体> 市	事業費	~H23 287千円 H24 240千円
<b>【事業概要】</b> 下水施設等の下水汚泥について放射性物質の測定調査及び結果の公表	<b>【実施状況】</b> <調査時期> H23.6月～ <調査結果> ・東部終末処理場 4回 (2回目:セシウム137が14Bq/kg 検出 農林水産省が発表している基準(200Bq/kg)を下回ることから、通常の処理) ・是川住宅団地汚水処理場 3回 ・市野沢地区農業集落排水処理施設 3回 放射性物質不検出 <公表> 市ホームページ	<b>【今後の予定】</b> H24年度 H24.5月に左記3施設において、1回目の測定を実施。(いずれも不検出) ※年間4回測定予定		
No.21	県外災害廃棄物の放射線量測定 <b>追加</b>	<事業主体> 市・民	事業費	~H23 0千円 H24 0千円
<b>【事業概要】</b> 市内 5ヶ所の仮置場について放射線量測定(月に一回程度)及び、他県から災害廃棄物受け入れとなっている八戸セメント周辺について、地点の選定を行い定期的なモニタリングの実施	<b>【実施状況】</b> ●仮置場 <期間> H24年2月まで毎月 <公表> 市ホームページ ●八戸セメント周辺 <実施場所> 災害廃棄物受入前の内部と周辺の公園、小学校等 <実施内容> 試験処理に伴う災害廃棄物の放射線量の測定、処理中・処理後の周辺環境への影響調査。八戸セメントから風下800m、1000m地点でモニタリング(月1度のほか、試験処理や本処理開始日) <公表> 市ホームページ	<b>【今後の予定】</b> 八戸セメント周辺:月1回程度の定期測定。受入元の各自自治体ごとの試験処理や、本格処理開始日など、適宜測定		

No.22	公園土壌中の放射性物質濃度の測定 <b>追加</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 0千円 H24 0千円
【事業概要】 公園 15 か所の放射線量では把握できない土壌中の放射性物質濃度測定の実施	【実施状況】 <期間> H24. 2. 2～H24. 2. 25 <結果> ちぐさ公園と是川中央公園で放射性セシウムが微量検出（福島第一原子力発電所事故の影響と考えられる） <追加調査> 2公園内四方4か所 ⇒是川中央公園1か所で微量検出 <公表> 市ホームページ	【今後の予定】 事業継続実施 H24. 6. 26～28 に同公園 15ヶ所での測定を実施。全地点不検出となり、公園使用に問題がないことが確認された。今年度中にさらに1回測定を予定。 ※事業費は No. 14 水浴場の放射性物質測定に含む		
No.23	小・中学校等の放射線量の測定 <b>追加</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 0千円 H24 0千円
【事業概要】 小学校、中学校、幼稚園、保育園の施設職員による放射線量の測定	【実施状況】 <場所> 公園、小学校、中学校、幼稚園、保育園 全 220 地点の測定完了 <期間> H23 年 11 月末～H24 年 1 月末 <結果> 異常なし <公表> 市ホームページ	【今後の予定】 ・公園、小学校、中学校、幼稚園、保育園：36ヶ所の公園で年1回の測定を行う。各施設より要望があった場合は個別の対応を検討		
No.24	市民による放射線量の測定 <b>追加</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 0千円 H24 0千円
【事業概要】 放射線についての市民の安全安心のために、市内 15ヶ所の公園で、市民参加型空間放射線量測定会実施及び簡易型空間放射線量測定器の市民への貸出開始	【実施状況】 ●市民参加型空間放射線量測定会 <実施場所> 公園（市内 15ヶ所） <実施期間> H24. 1. 19～1. 23 <参加市民> 延べ 212 名 <結果> 全地点異常なし <公表> ホームページ ●市民への簡易型空間放射線量測定器の貸出 <期間> H24 年 2 月 1 日～ <貸出件数> 45 件（市民個人、町内会などの団体）	【今後の予定】 ・市民参加型空間放射線量測定会：15公園で測定会を行う。（6月～10月の第4土曜日） ・市民への測定器貸出：継続実施（2/1～7月まで全件数 75 件）		
No.25	農林水産物の放射性物質濃度の測定 <b>追加</b>	<事業主体> 市	事業費	～H23 0千円 H24 473千円
【事業概要】 緊急的に放射性物質濃度分析が必要になった場合に、市が迅速に対応する目的で、農林水産物等についての放射性物質濃度分析事業の開始	【実施状況】 —	【今後の予定】 ・県の調査で八戸沖産マダラから放射性セシウムが検出されたことを受け、市が追加調査を行ったが、不検出であった。 ・今後、緊急の場合や、市による分析が必要だと判断された場合に追加で実施していく。		

**3. 施策を取り巻く課題や論点**

- 被災者の心身の健康保持の促進
- 災害時における保健・医療・福祉の体制整備と連携の強化
- 災害廃棄物等の処理の推進
- 生活環境の監視体制の充実と結果の周知

**4. 復興計画推進市民委員会意見**

施策を取り巻く課題や論点に対する意見

その他自由意見